

安全綱領十七箇條

(一)

細
田
德
壽

はしがき

交通安全の問題は、二十世紀の文明殊に都市文明に課せられた最も大きな宿題の一つである。即ち、緩急大小、多岐多様な交通物體が縦横に繰継交錯して行くその無数の流れを巧みに取捌いて、スピードも落さしめずに入念なく夫々の目的地に到達せしめると云ふことは、頗る困難な問題である。そして、これが色々な方面、あらゆる角度から考察研究されて、萬全の対策が講ぜられなければならぬことは、今更云ふまでもない。

筆者もとより、この重大問題に關して特段の造詣がある譯でもないが、頃日、エール大學の教授、ロビンス・バッテル・ストエクル氏、マーク・アーサー・メイ氏、リチャード・シルトン・カービー氏の共著、*Sense and safety on the road* を散讀したるに、末章 a seventeen-Point Safety Program は、その得意の壇場と自讃して居るだけであつてなかつに興趣

が深い。勿論、論點の悉くが獨創的見解に基くものではなく、從來論議され來つた事項も少くはないが、弗の國アメリカの御國振りが窺はれて面白くもあり、我國將來の道路乃至自動車行政に對して示唆するところも絶無ではないと思はれるので、敢てその大要を譯述して御紹介することにした。唯、文章の生硬難澁の點は、偏へに御諒恕を乞はねばならぬ。

安全綱領十七箇條

未來は運命の手に在るのではなくて、我々の手に在るることを克く心に銘記し、且つその眞實なるを堅く信ずるところあれ……ジュッサー・ランド。

安全を目標にして、自動車交通を適當に調節することは、極めて複雑な問題であつて、唯一つの研究角度から到達し

得る筈もなければ、直ちに教驗の顯はれる様な萬能藥がある譯でもなく、さりとて又この困難なる事態を一夜にして

矯正解決する如き有能な人物が居るのでない。

けれども、我々が今提案しやうとする、慎重な考慮の結果

生れ出た公平な綱領に準據するならば、數箇月を出でず

して、正當なる方向に進歩を見るであらうこととは、我々の確信して疑はないところである。我々は、近き將來に於て、

今年（一九三六年）を、公衆の感情が漸く適當な統制政策に集注した試練の年として回顧することが出来るであらうと思ふ。若しそうならなければ、又そうなるまでは、世人は、此の安全綱領實施の結果を豫言するのを躊躇するであらう。

別してみたのである。

第一、注意周到なる運轉を認めて褒賞する」と

(一) 功勞記章 (Merit Markers)

各州は、少くとも11年（或は三年）間引續いて完全な運轉記録を有する運轉者——すなはち、その期間中、事故を惹起したこともなく、又懲罰を受けたこともない者

一一に對して、功勞記章を發給することを勧告する。

望ましい運轉者と然らざる者とを分別して印を附けるためには、從來多くの試みがなされたにも拘らず、成功したものはない一つもなかつた。その原因は、恐らく、どれもこれも計畫が適當でなかつたことに在るのである。（註）1.

（註）1. 現在、獨逸では犯則者の運轉する車輛にその印を附けることが試みられて居るが、この様な試みが米國では恐らく

成功しないだらうと思はれる理由は幾つもある。「危險人物」以外は、許多の材料中から、建設的であり、且つ實行可能と思はれるものを選び出したのである。そして、其等を、

十七箇條の實用的な安全綱領に組立てた上、六箇の群に類

本來道徳的には不完全なものであるから。更に又、功勞記章

を有せざる人々を見つけ出すのは容易のことであるが、その人々を特に犯罪人として烙印を押すのは不必要なことである。

けれども、地方的に紀念すべき事件等の誇を表示するためによく記章を附ける最近の経験に徴すれば、通常人は、何等かの方面に於て他の人々と區別する如き記章を、その有する自動車に附けるのを愛好するかに見えるのである。そこで、この人間の通有性を利用すればよいことになるのである。

扱いよく功勞記章制定の段取であるが、それには、先づ、事故及び、懲罰とは何ぞやの定義を組立てなければならぬ。然る上で、州政府は、その記録の證明する運轉者に、看易い金屬板の功勞記章——恰も、現在よくある他の記章と同様に、車輛の前後部に附けることが出来、しかも、その番號は自動車の検査證と相應するから、他の車に不正使用することを得ないのである——を發給すればよろしい。疑ひもなく、かかる記章に對する欲求は強烈なのである。

あるから、幾何もなくして、誰人もが、それを持つことが出来ない様では、時代遅れで恰好が悪いと云ふ風になるであらう。そして、このことは、州中の殆ど全部の善良なる運轉者をして、遠からず、その運轉車輛に功勞記章を附けしめるであらうこと意味があるのである。(註)2

(註)2. 運轉者中には、かゝる方法に依つて、自分の良好な立場を廣告するのを欲しないものも恐らくあるであらう。此等の人々には、袖珍の證明書を別に作成してもよろしいのである。

而して、その様な状況に立到つた曉に於ては、警察官は、この記章の附いて居ない車と、かかる記章制度の存しない他の州から走つて來た車とに注意を集中することになるであらう。(註)3.

(註)3. 若し、有り觸れた功勞記章が不適當だと云ふならば、特別な一連の記章を使用してもよい。例へば、幾千枚もの記章が發給される州に於ては、兎角下位番號が喜ばれるのであるから、一、〇〇〇號までと云ふ如き、下位の一連番號をば注意周到なる運轉を表象するために使つてもよいのである。

かくの如き記章を所有する車輛主に對しては、その記錄を綺麗に保ち續ける限り、何等の行政的責任を負はしむべきではなく、又如何なる義務をも負擔せしむべきではないのである。そこで、此の記章を獲得した人々は、その記錄を保持すべく努力するであらうから、このことは、多額の賦課金を免かれしめると共に度重なる不正の逮捕や懲罰を受くることなきに至らしめるであらう。かくて、それは、自動車を運轉する一般公衆に對して、充分に自己を訓練し、警察官に協力助力し、以てその分擔する公義務を遂行するを得しめる——久しく待望せられたところの——手段を提供することになるのである。

かかる計畫が成功するかどうかは、主として、州の當該官憲が細心に且つ公平に選定することが出来る様に、適當な諸多の定義を注意深く且つ良心的に確立しておくかどうかに繋るのである。約言すれば、功勞記章は勤もすれば濫用せられ易いのであるから、若し上述の如き計畫の下に發給せられた場合に於て、運轉免許が停止せられたならば必

ず、撤收すべきものである。

(二)手數料或は保険料の割引
三年或はそれ以上——事故を惹起せず——記錄が綺麗だつた運轉者には、爾後毎年褒賞として、運轉免許證交付手數料、車輛登録手數料或は責任保険料を割引することを勧告する。

褒賞を受ける希望は、刑罰を受け或は損失を蒙ることの恐怖よりも、遙かに有力な刺戟となるものである。現在、傷害保険會社では、若干の地域に於ては實際の事故統計に基づいて保険料に差等を設けて居る。各運轉者は、たまたま自分と同じ地方に住んで居る何千人の人々の平均的成績よりも、自分のそれにより深き興味を感じるのは當然のことであるから、個人々々にこの差別的取扱をするのは極めて論理的であると云はねばならない。

第二、運轉者の取締及び懲罰

(三)運轉免許の付與

運轉者には、州の制定した一連のむづかしい包括的な

試験に優秀な成績にて合格するに非ざれば、運轉免許を付與せざらんことを勧告する。

凡そ、運轉者たるんとする者は、啻に車輛の操縦が出來るばかりでなしに、又一般公衆に對する運轉者の責任を辨へ且つ運轉上の危険や事故の原因（註）4 等に付ても理解を有して居ることを證示することが必要である。それのみならず、運轉者は、公道に於て運轉方向の命令を發見した場合には、假令それが如何なる命令であるにしても、無條件に服從することを誓約する必要があるのである。換言すれば、各試験には、運轉者の性格を検査する資料を包含して居なければならないのであつて、此の見地から見て不滿足なることの明白な志望者には必ず運轉免許を拒否しなければならない。かくの如くに、運轉免許を付與する前に、運轉者を試験することの主要な利益の一つは、最小限度の基準——即ち、その試験が嚴重であればある程、初心者に対する、従つて又すべての運轉者に對する運轉基準は高くなる——を提供すると云ふことである。

（四）運轉免許の停止又は取消

（註）4 この點に關しては、彼が禁酒者であるか、どうか、飲酒者であるにしても、時折であるか、適度であるか、それとも大酒家であるかに付て必ず宣言せしめるのも、必ずしも不合理とは思はれないであらう。

1、或る一定期間であるにしても又永久的であるにしても、運轉免許を停止するための權力の發動は、生來運轉者として不適格であるか、或はその行動によつて不適格なることを證明したすべての者を排除する目的に局限さるべきことを勧告する。即ち、我々は、この權力を主として懲罰の目的を以てほいままに行使せざらんことを祈るのである。

一體、運轉免許の停止又は取消の處分は、自分の無資格なることを證明した運轉者を、他の運轉者の安全を保護するの目的を以て、簡單且つ直接に公道から退かしめるために執らるゝ手段である。従つて、これは、慎重なる審問を経た後でなければ決してなすべきものではない。

運轉免許を停止又は取消して、當該官憲に對してその遵奉方について取締らしめるのは容易の業である。それのみならず、かゝる命令は直ちに遵奉されるのが普通であり、

運轉免許證は、停止又は取消の處分がありたる後、數日中には返納せられるものである。けれども、運轉者中には、

（果して何人居るかは誰も知らないが）——免許證を失つた後でも尚繁を犯して運轉を繼續せんとする者があり、

事實上一年を通じて、自動車局(Motor-vehicle department)及び警察の眼を免れるものも少くはないのである。従つて、かくの如き錯雜した事態に善處する唯一の方途は、運轉免許停止の原因たる犯行の數を餘程減少して、然る後に、處分には必ず服從すると云ふ注意周到な記録を保持して行くことである。然るに、不幸なことには、運轉免許の停止處分は、極めて多種多様な微罪に對して有益な懲罰であり、苛酷すぎるものではないと云ふ理論に基いて、一つの反対の政策が近來發達しつゝあるのである。而して、この一般的な地曳網的政策の下に於て、關係當局は、重大な事

件と有效に抗争すべき力を弱め來つたのである。

次に、運轉能力なしとの理由に依つて停止せられた運轉免許は、最早無能力でないとの立證が與へられ、且つ最早犯行を繰返すことなかるべしとの證明文書が存するに非ざれば復活すべきものではない。

口、次に、運轉免許復活の統計が定期にしばしば、出來

得べくんば毎日發表されることを勧告する。

その統計には、犯則者の氏名、停止の原因、復活制度を適用する基礎となつた證明の大要及び州當局が復活せしむべしと認めて居る諸事由等を掲載するを要する。

ハ、更に又、自動車犯罪(motor-vehicle Crimes)に對しては運轉免許は永久に取消さるべく、従つて、犯則者がその復活を求めるがためには立法の力に俟たざるを得ざりしめんことを勧告する。

取消處分は自動的なるべく、即ち、當局に對しては委任されて居ることを必要とする。

(五)車輛登録の停止又は抹消

イ、重大なる犯則を爲した車輛所有者を懲罰するために
は、車輛登録の停止又は抹消の處分がもつと普通に行
はれることを勧告する。

これは、一つの苛烈な、影響範囲の廣い、有效なる矯正
方策——その調節能力に於ては未だ十分には發展せしめら
れなかつたけれども——を提供する。元來、州政府が付與
した特權なのであるから、法律に違反した行爲——更に解
釋を擴張すれば、不適當なる目的のために自動車を使用す
るすべての方法——に對して、車輛の登録を停止し、或は
抹消してもよい譯である。

當局は、大抵車輛登録の停止を以て、不必要に苛酷な懲
罰と見て居る様であるけれども、我々の信するところに據
れば、これこそ正に、我々が犯罪として分類する、比較的
重大な交通上の犯行に自動車局が對處して行くことが出来
る、最も有效的の手段なのである。

經驗なき批評家は主張するかも知れない。迅速に免許板
を手に入れるることは物理上可能ではないと。けれども、大

概の州に於ては、若し免許事務當局が、現代の通信機關を
用ひて登録記章(Registration marker)を要する旨を朝早く
通知すれば、晚までには殆ど必ず交付せられるであらう。上
記の如き計畫に付ては又、他の批評家が主張するかも知れ
ない。假令、彼の車輛記章が交付されたとしても、所有者
はなほその車輛を他人の名義で、或は他の州に於て、登録
することも出來たであらうと。茲に於て、又もや、機關番
號その他の材料に注意深く合札を附けておくことや、各州
の自動車局間に緊密な協力が存することが、かゝる無器用
な狡猾手段を試みるのを防止するに役立つことであらう。
最後に約言すれば、車輛登録の停止又は抹消の處分は、
行政的見地から見て比較的簡單に強行することが出来る懲
罰形式であり、その厳格な懲罰手段としての廣汎な用途は
公に認めらるべきものである。

若干の地方——例へば、オンタリオ州の如き——に於て
は、車輛所有者の側に於ける或種の運轉上の犯則のため
官憲が車輛を押収することがあるのである。

ロ、更に、登録復活の統計が、定期にしばしば、出來得べくんば毎日發表されることを勧告する。

その統計には、犯則者の氏名、停止の原因、復活制度を適用する基礎となつた證明の大要及び州當局が復活せしむべしと認めて居る諸事由等を掲載することが必要である。

第三、警察の義務

(六) 警察官吏の逮捕

イ、警察官吏は、制服を着用して居なければ、自動車運轉者を逮捕し又は懲罰するを得しめざらんことを勧告する。

これは、犯罪搜査上の活動の場合や特殊の目的を以て私服員を指定せられた場合に於ては、例外を認めなければならぬのは云ふまでもない。一般的取締の場合に於ては、犯則者逮捕の目的を以て街頭に進出して居る一ダースの私服員よりも、巡回勤務中偶々現はれた一人の制服巡查の方が、交通法規遵守上の效果を擧げることは顯著なのである。これについて思ひ出したことだが、公道巡回用自動車は、逮捕と云ふこと以外に、有效な懲罰の手段を自由に行

は偽装すべきものではなく、寧ろ直ちに鑑別が出来る様に、はつきり印を附けておくべきである。

ロ、更に、警察官吏は管轄區域毎に一人の責任ある首長

の下に統轄せられ、且つ出來得る限り、一州内を通じて、彼等の努力が協同統制せらるべきことを勧告す

(説5) 又、此等の努力は、唯只管に、第一には自動車犯罪者の逮捕に、而して第二には交通上の過誤

を犯した人々の訓戒及び教育に向けるべき」とを勧告する。

(説5) 警察官も人間であるから、同僚や他の勢力と競争する

のは當然である。そこで、この性情あるが故に、從來しばしば警察官吏に對して彼等共同の義務について議論をなす機會を與へる有益な試みがなされた。而して、共同義務の精神は、公共の觀念と、全體として交通上の犯罪撲滅のために奮起せしめられた集團の力に依つて涵養せらるべきである。

警察官吏は、特に運轉免許の制度を有する諸州に於ては、逮捕と云ふこと以外に、有效な懲罰の手段を自由に行

使することが出来るのである。即ち、未だ犯罪となすべくではないけれども、懲罰を要求する價値のある重要な犯行を警察官吏が報告すれば、運轉免許事務當局は、それに依つて免許を停止し、或は登録を抹消することが出来るのである。

(七) 警察の豫防的諸活動

地方警察、州警察の兩者がいづれも、或る種類の豫防的仕事に努力を集中すべく、準備せられ、權限を與へられ、且つ獎勵さるべきことを勧告する。

このためには、警察官吏が特殊の教育と進歩的輿論の支えとを受くることが必要である。現在、警察官吏の活動は主として公道に限られて居つて、敢て自動車犯罪の頻發する源泉にまで遡つて探究しやうとしない。そこで、彼等が、夕方偶々路傍の料理店、居酒屋或はダンス・ホール等に立ち寄り、或はその附近に行つたりすると、よく、後で自動車を運轉して行かねばならぬ連中が酒に酔つて居るのを發見すると云ふのは恐らく本當であらう。若し、此等の連中が

酒を飲むのを妨げることが出来たなら、多くの人命を救ふことが出来たであらうと思はれる。事實、これまでには警察官吏が餘りに公道の周圍に密着し過ぎて居つたから此の種の犯則を防止することが出来なかつたけれども、今後は、須らく公道から離れて潜在的——可能的——犯罪者を探究し、以て彼等が公道に於て何等かの損害を生ぜしめるのを防がねばならない。

而して、公道警察、殊に自動車を運轉して交通取締に從事する警察官吏は、個々の犯則者が眞に逮捕する必要があると思はれる場合は格別、然らざる限り、其の取締に專念するよりは寧ろ交通全體の一般的取締に活動を集中すべきであらう。再言すれば、犯行が既になされた後に犯人を警戒するのは、それが文書に依る記録及び當局への報告……これはやがて運轉手のために不利益なる記録として保存せられるのである——を伴はなければ、警察官吏に取つては殆ど無益であらう。(未完)